

【別紙様式】

香取市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	電気料高騰対策公共下水道事業会計繰出・補助		
総事業費 (千円)	12,510千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	12,510千円
事業概要	①目的 コロナ禍における電気料等高騰の影響で採算が悪化している公共下水道事業について、下水道使用料の増額等による市民の負担増を回避しつつ、事業の継続を図るため、電気料高騰分に対し補助金を交付する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×12,510千円＝12,510千円 (12,510千円の内訳) ・電気料 R5燃料調整費等を加味した見込額と、R3実績の差額12,510千円 ③交付対象 1) 交付対象者 地方公営企業法の適用を受ける下水道事業者(香取市公共下水道事業会計)1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 当該事業者は、コロナ禍における電気料等高騰の影響を大きく受けており、採算が悪化している。当該事業に代わる事業は存在しておらず、下水道使用料の増額等は市民の生活に負担増という形で悪影響を及ぼすことから実施せず、当該事業の唯一の実施主体である香取市公共下水道事業を交付対象者として、電気料の高騰分に対し支援金を交付する。 ④期待される効果 コロナ禍における物価高騰の影響下においても、公共下水道事業の継続が図られることにより、市民の負担増加がない形で、引き続きその生活の安定が確保される。		
物価高から国民生活を守る (経済対策)との関係	香取市公共下水道事業は、コロナ禍における物価高騰の影響により、令和3年度と比べて令和5年度の電気料金が23,972千円程度上昇する見込みであり、事業の継続が困難な状況に陥っている。 香取市公共下水道事業を交付対象者として支援金を交付し、公共下水道事業の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		